

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

6月会議 6月1日 開 会  
6月7日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 6 月 1 日 (火曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 6 月会議会議録

(第 1 日目)

令和3年6月1日（火曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼会計課課長	三 浦	浩 君
総務課長	及 川	明 君
企画課長	佐 藤	宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原	俊 介 君
管財課長	阿 部	彰 君
町民税務課長	佐 藤	正 文 君
保健福祉課長	大 森	隆 市 君
環境対策課長	糟 谷	克 吉 君
農林水産課長	山 内	長 弘 君
商工觀光課長	千 葉	啓 君
建設課長	及 川	幸 弘 君
上下水道事業所長	阿 部	明 広 君
歌津総合支所長	三 浦	勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤	正 博 君

#### 教育委員会部局

教育長	齊 藤	明 君
教育委員会事務局長	菅 原	義 明 君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	男 澤	知 樹 君

#### 農業委員会部局

事務局長	山 内	長 弘 君
------	-----	-------

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	男 澤	知 樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高 橋	伸 彦

---

#### 議事日程 第1号

令和3年6月1日（火曜日） 午前10時15分 開会

#### 第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告会

第 3 行政報告

第 4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時15分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日より6月月会議が始まります。今回の一般質問通告されている議員7名であります。半分にも満たない数字となって、非常に残念に思っておりますけれども、一般質問される方はよろしくお願ひいたしたいと思います。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年度南三陸町議会6月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から6月会議の本会議を通して、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により議長においてこれを許可しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番佐藤雄一君、4番千葉伸孝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付しておりますとおり請願審査報告書が提出されております。

次に、お手元に配付しておりますとおり陳情1件が提出され、これを議長において受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり定期監査報告書並びに例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、千葉伸孝君、後藤伸太郎君、菅原辰雄君、佐藤雄一君、今野雄紀君、及川幸子君、倉橋誠司君、以上7名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会閉会中及び休会中の委員会調査状況につきましては、お手元に配付したとおりであります。この際、各委員会において行った調査の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務常任委員長の報告、説明を許可いたします。後藤伸太郎君。

○ 5番（後藤伸太郎君） おはようございます。

お手元、4ページをお開きください。

総務常任委員会の調査概要について御報告をいたします。

町の防災行政の中でも特別な対応が必要な原子力災害への備えについて、職員から聞き取り調査を行いました。

原子力災害対策における広域避難等計画は、県が平成26年に策定したガイドラインを基に作成され、平成27年に住民説明会も行われておりますが、受入れ施設の見直しの必要性や、この避難計画自体の周知や住民の理解の不足などが見られるというふうに感じました。今後も、継続的に訓練等を繰り返し、その実効性を高めていく必要性があると思います。特に、避難経路や避難時退避検査場所、これは今ベイサイドアリーナになっておりますけれども、これを現状に合った内容に見直し、住民の不安を取り除くことが肝要でありますが、これは令和4年度末までに調整を終え、一定の方向性を示すとされております。しかしながら、災害はいつ起こるか分からないものであります。現状でも可能な最善の備えを整える必要があるということを申し添えておきたいと思います。

当委員会では、原子力災害に限らず、他の自然災害も含めた防災行政について引き続き調査をするところでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） この際、まず総務委員長の報告が終わりました。

次に、産業建設常任委員長の報告、説明を許可いたします。産業建設常任委員長、村岡賢一君。

○ 8番（村岡賢一君） 産業建設常任委員会では、橋梁長寿命化修繕計画の調査について、建設課職員の同行により、橋梁健全度Ⅲ判定となった入谷地区の鏡石橋、志津川地区の熊田橋及び戸倉地区の滝浜橋と最上橋を現地にて調査の上、説明を受けました。

鏡石橋は、竣工後49年が経過し、上部構造、下部構造とも一部で浮きや剥離があり、鋼材の腐食が進行している状態がありました。熊田橋は、竣工後59年が経過し、上部構造に漏水とひび割れが生じ、橋台に変形が見られる状態がありました。滝浜橋は竣工後89年が経過し、

上部構造で一部に剥離及び鉄筋露出があり、下部構造で漏水が生じている状態でありました。最上橋の供用開始年は不明でしたが、上部構造でボルトの脱落や漏水があり、地上部に深刻な腐食が広がっている状態でありました。

いずれの橋梁も今年度中に予防保全工事設計を行うため、継続調査等をするものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員長の報告、説明を許可いたします。民生教育常任委員長、千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） それでは、報告いたします。

民生教育常任委員会では、先月に町内の4つの公立施設、あとは私立の4つの幼稚園、幼稚園の調査を行いました。今回は、その中で現場の声を聞くということで、公立の施設の代表者の方に出席をいただき、今現在の問題点、その辺を聞き取りました。

あと、私立の施設に関しても、2つの施設から多くの問題点が指摘されました。そして、震災後加速している少子化、これが一番の問題ということを私自身も感じ、あと現場からも生の声を聞きました。やっぱり、その部分が今後持続可能なまちづくりのためには一番大切なのは、やっぱり人口の安定を求める子供たちの数を増やす、少子化対策、この辺が一番だと思いますので、そういった形の聞き取りでこれまでにないような情報を聞くことができました。

あとは、多くの施設に関しての要望もいただきましたので、今後この調査を継続いたしたいと思います。詳細に関しては記載のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 以上で民生教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告、説明を許可いたします。星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 議会運営委員会は、3月29日から5月26日まで記載のとおりの調査を行いましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 以上で議会運営委員会の所掌事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員長の報告、説明を許可いたします。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 議会広報特別委員会では、議会だより第61号の作成について、数回にわたり委員会を開催いたしました。年度替わりのため、議事録等の調整に時間を要したため、発行は通常の期日より2週間遅れまして、5月15日に配付をしたところであります。また、

6月定例会議の議事日程等もホームページ上のお知らせ版にて掲載しております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 以上で議会広報特別委員会の調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告、説明を許可いたします。星喜美男君。

○11番（星喜美男君） 議会活性化特別委員会では、議員報酬について検討してまいりました。

議員の成り手不足等の解消ということで行ってまいりましたが、先般公費による選挙運動費用等が貰えるということと合わせまして、このコロナ禍で議員報酬をアップすることは住民の理解が得られないだろうということで、現行のまま維持することに決定をいたしました。

○議長（三浦清人君） 以上で議会活性化特別委員会の調査報告を終わります。

次に、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員長の報告、説明を許可いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会では、4月9日に本件にかかる損害賠償請求の和解成立について町からの報告を受け質疑をいたして、そのとおりと認めております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 以上で消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会の調査報告を終わります。

ここで、例月出納検査結果報告書に記載されている内容に関し、会計管理者からの発言の申入れがあるので、この際これを許可いたします。会計管理者。

○会計管理者（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、議員皆様のお手元に諸般の報告に係る説明資料、A3版見開きのものがございますが、これを御覧になりながら説明を申し上げたいと思います。

こちらの資料につきましては、左側に令和2年度の決算書のイメージ、右側に決算附表のイメージを記載してございます。

それでは、御説明申し上げます。

今回の事案につきましては、町の財務会計システムの収支月計表と、金融機関発行の収納額証明書に差異が生じたものであり、この要因は基金利子の積立てに係る振替処理によるものでございます。基金利子の積立ては一般会計で17の基金、特別会計4会計で4つの基金、合計で21の基金になります。

ここで言う振替処理とは、実際に現金の収納や支出を行うことなく、書類上の手続によって

現金の出納を行ったのと同様の効果をもたらす経理方法になります。当町では従来からこの振替処理によりまして3月に基金利子積立を一括処理しております。

今回の事案では、3月中に財務会計システムで行った基金積立の事務処理を3月中に金融機関に報告し、日報、月報に記載すべきところ、この報告が漏れてしまつたことによるものでございます。この報告漏れにつきましては、出納整理期間の4月に改めて報告をいたしましたので、町の財務会計システムの収支月計表と金融機関発行の収納額証明書が4月末現在で一致することになりますので、3月の処理が4月にずれこんでしまつたと、簡単に言えばそういうことになりますので、令和2年度の決算といたしましては通常の形で報告できるものでございます。

その内容を左側に示しております。令和2年4月1日から5月31日までの執行状況を決算として記載するものですので、ここに記載のように基金利子についてはこのように記載するところが、従来と同じようにこのような記載方法になります。

一方で、右側の欄です。基金につきましては財産ということであり、出納整理期間の適用がございません。今回3月に処理すべきところ4月処理となつてしまつた今回の基金積立てということにつきましては、令和2年度には報告できず、令和3年度における基金の増加として整理するほか方法はございません。したがいまして、決算の額と決算附表の財産に関する調書に記載の内容は一致しないこととなつてしまつました。

今回このようなケースが生じましたのは、単に指定金融機関に対する報告漏れではあるものの、毎月の事務処理における最終的な確認不足ということありますので、この場をお借りいたしまして私からおわびを申し上げたいと思います。今後このようなことのないよう事務処理に万全を期してまいりたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

---

午前10時36分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで、諸般の報告を終わります。

---

日程第3 行政報告

○議長（三浦清人君）　日程第3、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤　仁君）　おはようございます。

令和3年度南三陸町議会6月会議の開会に当たり、4月会議以降における行政活動の主なものについて御報告を申し上げます。

初めに、中橋の土木学会田中賞受賞について御報告を申し上げます。

今般、本町の中橋について、公益社団法人土木学会田中賞の受賞が決定いたしました。この田中賞は、橋梁・構造工学に関する優秀な業績に対し、昭和41年度から授与されている学会賞であり、本町中橋は計画から設計、施工等において特色を有し、すぐれた作品を対象とする作品部門での受賞が決定したものです。中橋は、本町における復興のシンボルの一つとして整備したものであり、この受賞を一つの契機に、より多くの方々が本町に関心を持っていただけけるよう期待をするところであります。

中橋の整備に当たり御協力をいただきました関係皆様に対し、改めて敬意と感謝を表するものであります。

次に、高齢者に対する新型コロナワクチンの集団接種の開始について御報告を申し上げます。

先行して実施の医療等従事者、高齢者施設入所者に対する接種に続き、5月27日から65歳以上の高齢者を対象とする新型コロナワクチン集団接種を行いました。総合ケアセンター南三陸を会場とし、初日となる5月27日には149人、翌28日には141人と2日目までで計290人の方々が1回目のワクチン接種を終えており、今後歌津、入谷、志津川、戸倉といった地区順により、7月末日までをめどに約4,000人の方々について2回目の接種を終える予定としております。

なお、64歳以下の方々に対するワクチン接種につきましては、各医療機関における個別接種を基本に実施していくこととしております。引き続き円滑な接種体制の確立はもとより、感染予防に向けた周知等、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（三浦清人君）　ここで暫時休憩をいたします。

午前10時39分　休憩

---

午前11時12分　再開

○議長（三浦清人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時35分といたします。

午前11時13分 休憩

---

午前11時34分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された、工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

---

日程第4 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第4、一般質問を行います。

通告1番、千葉伸孝君。質問件名、1、地域からの要望を受けて行った政策決定の住民への周知方法は、2、町職員の女性を管理職に登用する考えは、3、大震災遺族の要望への対応は、以上3件について一問一答方式による千葉伸孝君の登壇発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番 千葉伸孝君 登壇〕

○4番（千葉伸孝君） 4番千葉伸孝は、議長の許可を得ましたので、一問一答方式により町長に質問いたします。

質問件名は、地域からの要望を受けて行った政策決定の住民への周知方法は、です。

内容に関しては、旧入谷中学校の桜の木の伐採の経緯についてお聞かせください。

2番目、志津川地区まちづくり協議会の考え方の町への提示は、多くの地区民の総意の下で町の事業として決定しているのか。

3番目、南三陸震災復興祈念公園の整備については、志津川地区まちづくり協議会の検討を踏まえて進みました。復興10年を経過し、防災対策庁舎の保存か解体かに関する今現在の町長の考え方をお聞かせください。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉伸孝議員の1件目の御質問、政策決定の住民への周知方法についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の御質問、旧入谷中学校の桜の木についてであります。一般的に桜は60年程度が樹勢の限度であるというふうに言われております。旧入谷中学校の桜については、昭和35年、チリ地震の津波になりますが、植樹されました。樹齢は61年になります。このため、旧入谷中学校の桜についても、樹勢の衰えが顕著に見受けられ、一部の枝が枯れ落ちるなど、倒木による被害も懸念をされ、特に学童の安全を確保することが求められる状況にありました。このような中で、昨年入谷地区区長会が一堂に会した際、この桜の対応が話題となり、入谷地区区長の総意として伐採やむなしとの結論に至り、町に対して桜の伐採の要望が提出をされたものであります。

次に、2点目の御質問、志津川地区まちづくり協議会からの提案事業についてであります。これまで志津川地区まちづくり協議会から提出された提言書及び要望書は、平成25年12月に志津川地区の復興及び持続的な発展のために取りまとめられた中間提言書から、令和2年8月の南三陸町震災復興記念公園を町民参加で活用していくための提言まで4つの提言書と3つの要望書があります。町では、志津川地区住民の多くの声をまちづくり協議会が拾い上げ、精査されたそれぞれの提言、要望を真摯に受け止め、1つでも多く具現化するため関係機関と協議を重ね復興事業に取り組んでまいりました。また、提言、提案に対し、どこでどのような反映をしたのかなどの進捗状況に関しましては、各担当課よりまちづくり協議会に御説明をさせていただいて、志津川地区まちづくり協議会ニュースを通じ志津川地区の方々へ周知をされているところであります。

最後に3点目の御質問、防災対策庁舎の保存か解体かについてであります。防災対策庁舎の保存、解体の判断については、これまで申し上げてきたように、町民の皆様、特に次代のまちづくりを担う方々の意見を伺った上で判断をするという考えに変わりはなく、私の個人的な見解をこの場で述べることはできないというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） とりあえず、初めに経緯ということでお聞きしましたが、入谷地区の区長会、その辺で決定されて町へのこうした老朽化している木の伐採ということで要望があつたと。私も最初聞いたときには、入谷地区の現役のばりばり世代で構成する団体があるんですけど、その中で決定をして、それを結局町のほうに伝える、そしてこういった形の伐採という方向に決まったと聞いています。しかしながら、区長会開催というのは、その決まった後での開催と聞きました。この経緯の順番について正確なところを教えてください。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） ただいまの、その経緯につきましては、昨年の10月、入谷区長会、グリーンウエーブの会議等におきまして、そのグリーンウエーブの会員の中に区長、それから公民館長、婦人部長、それから青年部長、そういった面々の方々が会員として入っております。そういった会議の中で、桜の木の伐採につきまして意見が出されまして、その場で意見集約等を行った上で参加者全員の総意として伐採やむなしといった形に至ったということで、町のほうに要望がなされたという形でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） この伐採の内容を知らなかつた方が、中学校跡地は中の町にあります、そこに住んでおられる住民の方が、そんなことは聞いていないと、伐採はぜひやめてほしいと、そういった要望を町のほうに前定例会の後かその辺に町のほうに要望に来たんですが、基本的には何とか残してほしいと、しかしながらそれは酌まれなかつたと。しかしながら、住民への周知ということで、一昨日前にこの団体、グリーンウエーブの団体の役員の方に話を聞きました。そうしたらば、伐採の話は聞いていないと、まして周知も、地域の周知も聞いていないと。ただ、私が入谷地区のこういったことに大きい声を上げて指摘するのも何ですが、やっぱり入谷中学校跡地の桜の木、老朽化で確かに枝は落ちると私も聞きました。周辺の方にも聞いたんですが、枝が落ちて危ないと、そういった話も聞きましたが、ただ、入谷地区の桜の木、すばらしい花を毎年つけています。そういったことを考えると、もう少し時間を空けて地域住民への周知を図るべきだと思いますが、その辺1つと、あとは伐採予定をいつぐらいに計画しているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 町長の答弁でもありましたが、当該桜の木につきましては、樹齢61年という形で、一般的に桜の木、ソメイヨシノにつきましては大体30年から40年頃が樹勢のピークと言われております。その後徐々に減衰傾向になります、60年頃が、60年を過ぎたあたりから非常に危険な状態になるといった形になっております。先ほど議員おっしゃられていたように、一部枝等が枯損して倒れている、折れているといった状況も見受けられますが、当該桜の木の下は入谷小学校の児童の通学路ともなっております。いつ何どきそういった枝等がまた折れて、そういった通行中の人、それから車両、そういったものに被害を及ぼすかも分からぬといった状況が考えられますので、そういった危険が考えられる物件につきましては早急に町として撤去するのが筋だろうという考えに至っております。

○議長（三浦清人君） 課長、いつ頃切る予定。

○管財課長（阿部 彰君） 大変失礼しました。伐採につきましては、本日6月1日の区長配布の際に入谷の公民館だよりにその経緯、今後の予定等について記載しておりますので、その周知を見た上で伐採のほうを進めるといった形で、早ければ今月、来月あたりから伐採のほうに入りたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 周知をぜひ図っていただきたい。そして、地域民の方がぜひ残してほしいというような考え方もあると思いますが、あると私は思っています。そういった中で、やっぱり入谷地区を代表するこのグリーンウェーブ、そこには婦人部はじめいろいろな方々が役員として名前を連ねていると思いますが、その辺の決定だけじゃなくて、地域住民の方の話もぜひ聞いてほしいと思います。8本、私も現場に行きました。根元を見ても、上のほうを見ても、枯れている枝はそんなに私ではないと思っています。樹齢が65年というか、その辺の中で、61年がたっていると、それだけの判断で桜の木を伐採していいのかというような、私は考えを持っている。これは私の考えですので、その辺は御理解していただきたいと思います。こういった町内の桜の木に関しては、旧志津川中学校にも桜の木があります。私が卒業したのが今から50年前ですけれども、今も立派に桜の木が11本あります。その桜の木も60年は、私は超していると思いますが、そういった町内の桜の老朽化の木、どうするかということに対して町の考え方をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 志津川中学校のOBの1人でもありますので、お話をさせていただきますが、昔は桜の木はもっとたくさんございました。当然のごとく樹齢が一定程度来たということで、大変倒木の危機があるということで、随分伐採はさせていただきました。今、私も数えていませんが、千葉議員数えて11本だということですが、それは多分まだ当時、我々のときの、若木だったと思います。だからそういった、1回であそこは植えたわけでございませんので、そういう意味で、まだ大丈夫な部分は残したことですが、基本的にもう伐採せざるを得ないという桜については、既にもう伐採はしてございます。いずれ生き物でございますので、そういった時期というのは、これは残念ながらやってくるというふうに思います。御案内のとおり、東山も大分老木になりました、大分あそこも伐採はさせていただきまして、新しくあそこに植樹をしたという経緯がございますので、いずれ木というものについては、そういう時期というものは残念ながらやってくるだろうというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も志津川中学校の卒業生として、毎年ですが、今JA農協のあの場所、毎年行ってあの桜と新しくできた志津川中学校の風景を撮ってきて、SNSで発信しています。しかしながら、懐かしいと思ってくれる地区民がたくさんいます。そういう形で、入谷の地区の方も、まだみんなにきれいに咲いているじゃないかというような話もありますので、その辺は公民館だよりを配布してから、そのあとで、入谷地区全戸に配ると思いますので、その辺をしっかり精査した上で伐採、しかしながら来月とかという、もう短い期間ですので、早く伐採するのかなというような気持ちは持っていますが、その辺なんとか。切ってしまってからではあの風景は取り戻せません。そして、話は別となりますが、一本松、八幡様の休憩所となっている一本松も老朽化で解体しました、そこで昔からのシンボルが1つ消えました。そして、今度入谷中学校跡地の桜の木、これも伐採ということは、私は入谷地区にあったシンボルが2つも欠けると、そういう意識を強く持っています。しかしながら町長はじめ、町のほうでは老朽化ということで伐採という形なんで、その辺は地区民の意見を十分に聞いた上で伐採していただきたい。反対の声が高かつたらば、そのときはぜひもう1回検討することも、できれば視野に入れながら進めていただきたいと思います。

そして、2点目に行きます。まちづくり協議会、私も5年ぐらい復興推進課とともに、あとは志津川地区の町民とともに、私の意見は拙いかもしませんがそこに入っているいろいろな話を申し上げました。しかしながら、早期の町の復興には待ったなしの時間がそのときありました。そして、多くの意見が住民から出されたのですが、その辺を全て酌み取るのは難しい。ということは、総意じゃなくて反対の人たちもあったと、町の復興計画ですね、あと祈念公園に関しても反対の方はいないわけではないと。しかしながら、国の進める被災地の復興計画、どんどん進んでいます。そして、早く10年間でやるのには、どうしても復興計画の基礎となる土地の部分というのは、あとどんなふうに展開していくかというのは、行政の仕事として、やっぱり1日も早くというのが町長の考えだったと思います。しなしながら、意見を出しても酌まれなかつた、例えば祈念公園の土地の関係、まだまだ問題がやっぱりありました。了解していないのに祈念公園に取られたとか、あとはどうしても納得できないという方々多々あり、しかしながら流れの中で自分が想定していなかつた場所に換地、そういうことも多々話として聞こえます。町長がここまで頑張ってきた復興計画、そして祈念公園の整備、そういうことに決して今さら否定をするものではないのですが、今後もいろいろな事業が公的施設は終わったとはいえ、今後もいろいろなことが町の中でいろいろな整備が

されていますので、これから、今後はぜひ小さい意見にも耳を傾けていただきたいと思いますが、町長、この辺の考えをお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、まちづくり協議会から提言書、それから要望書をいただいたて、それが実行可能なのか、そうでないのかということについては、町と協議会だけではなくてそこには復興庁という、そういう問題もございます。要するに、協議会の方々が、こういうことをしていただきたいと言いましても、当然財政が関わる問題でございますので、これは復興庁としては認められない、あるいは県として認めるわけにはいかないということについては、これは我々も幾ら頑張っても、協議会の皆様方の思いに全て応えるということはもう不可能、これはもう10年間そういうことで我々は過ごしてまいりました。しかしながら、例えば代表的なことで言わせていただければ、協議会からお話をいただいた松原の干潟を残していただきたいということで、あの場所の防潮堤、倒れた部分については危険を何とか解除しながらそのまま残すということで、その場所が今志津川高校の子供たち、あるいは中学校の子供たちが干潟観察の中で様々な評価をいただいている、そういう活動につながっている部分もありますし、併せて昔から八幡川で灯籠流しをやっていた方々、あるいは主催をしていた方々にしてみれば、昔と同じように、またその場所でもう一回灯籠流しをしたい、したがって、バック堤はただ単に人が下りられないような、そういうようなつくり方はやめていただきたいということで、あの八幡川のバック堤には両側から川面まで落ちていくような階段を作ってもらったということがございますので、すべからく協議会の皆様方の意向に沿えたかということになりますと、決してそうではない部分も結構あったというふうに思いますが、最大限、我々は尊重してやってきたというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 志津川地区のまちづくり協議会で干潟を残してほしいというその議論には、私も少しですが関わりましたが、逆に干潟を残すことで大震災の脅威、あそこにあった堤防がそのまま残された、そういう形で私はすごい、まちづくり協議会の提案というのは、干潟を残すことが前提だったんですけども、幾らか津波の脅威を知らせる姿がそこに残ったということは、すごい、私はよいことだと、私は今感じています。今町長があと、私も同じぐらいの60代の人間ですが、やっぱり八幡川の灯籠流し、私も今でもそれを夢見ています。そういう中で、ちゃんと河川堤防が、今後町の賑わいはじめ、あとは被災者の追悼、そういう意味合いで灯籠流しを想定して防潮堤を造った、今の防潮堤の形、在り方ですね、階

段下に落ちるという、この辺の考えというのは、町長いつ頃から考えて、そして今後どのような形で進めていくつもりですか。せっかく灯籠流しという話が町長の口から出ましたので、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 残念ながらいつの時期というか、それは私もちよつと記憶にはございませんが、基本はまち協の皆さん方が提案をいただいて、それを復興庁のほうと協議を、あるいは県と協議を重ねて行ったということですので、時期がいつだったかというのは、今ちょっと申し訳ないですが、後で資料でもひも解いて答弁するしかないなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの、いつ頃その防潮堤等という話ですが、今の志津川まちづくり協議会のほうから、提言という形でいただきましたのは25年の12月25日で、中間提言として川辺に下りられる工夫をしていただきたいというような提言をいただいておりまして、その後防潮堤の管理をしております県等々と協議をいたしまして実現に至ったというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長の説明の整備に関しては、調査、議会でもしましたのでその辺は分かっています。ただ、今町長の口から灯籠流しというような提案も出ました。それは、まちづくり協議会が関係なく商工会がこれまで八幡川の灯籠流しを実施してきました。町として商工会にいつになるか分からないけれども、そういった計画も町のほうでしているんだと、そういった旨を伝えて来年、再来年でなくてもいいんですけども、とにかく犠牲者の追悼、灯籠流しをすることによって町民が集まります。そういった、私は、環境をつくるためにも町長が今日、私は初めて発言を聞きましたが、灯籠流し、この実施、その辺はぜひ町長にはやっていただきたいと思います。

これで、2件目の質問を終わります。3件目なんですが。

○議長（三浦清人君） ちょっと、4番、昼食のための休憩といたします。再開は1時20分、いや10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

4番千葉伸孝君の一般質問を続行いたします。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 先ほど言葉を間違つてしましましたけれども、1件目の3問目について、2点だけ町長に質問したいと思います。

南三陸町長3期目、そして今3期目の最後に近づいています。そういった中で、この防災庁舎問題、どのように町長は考えているのかで聞いたんですが、現況はなかなか難しいと分かりました。なかなか、この場ではまだ、県のほうに今防災庁舎が20年の中のちょうど中間あたりであります。そういうことを踏まえて質問をさせていただきます。県有化に関して、なったことによって防災庁舎を県有化でどのような形で県は管理していくのか、その辺1点。

そして、復興10年ということで町民の復興は終わり、多くの支援もそういった中で、終わった中で、いつまでも県有化のままで防災庁舎はいいのかと。そして、祈念公園の中には、先ほど行政報告の中で中橋がすばらしい建物と今回賞をいただきました。それ以上に防災庁舎は祈念公園の中の一番のシンボルだと私は思っています。そして、もちろん解体するべきではないと。もう祈念公園の中の一部であると、そういうことで町に返してもらって、町で管理するような体制で今後臨んでもいいんじゃないかと私は考えますが、町長の意見をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この件につきましては、当初から20年間県有化することでの取り交わしということでございますので、今お話しのようにちょうどもう折り返しということで、向こう10年間、その管理に町としてどう取り組むのかということについて、いろいろ御意見を聞く機会が当然出てくるというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 県有化の中で、県のほうでは防災庁舎をどのように今管理しているのか、どういった管理が県の下に今行われているのか。あと、もう1点の問題については、町長の話は結局住民に20年間の中でどういうふうにするか町民に考えてもらいたいと、こういった内容の答弁だと思いますので、ただ、県有化によって防災庁舎はどのように県のほうで扱われているのか、その辺だけお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） お答えさせていただきます。

現状は、現場御覧いただいてお分かりのとおり、一定のエリア内に多くの方が入られないよう柵をしていただいて管理をいただいてということなんですが、当然経年していくばさび

が生じてくるとかいろいろ考えられますので、そういう面は維持管理を引き続き行ってい  
ただくということになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 防災庁舎の利用、結局鉄骨が傷んできたらば、それは県のほうで修繕し  
ていくというような考え方でよろしいでしょうか、企画課長、そういう形ですか。分かりま  
した。その辺は村井知事もコロナ対策で大変ですが、その辺も町の、県のほうに管理してい  
ただくというような方法だと思いますので、その辺に私がとやかく言ってもそういった方向  
で町は進んでいるということなので、1件目の質問はこれで終わります。

それでは、2件目の質問に入ります。

件名は、町職員の女性を管理職に登用する考えはということで、町長にお聞きします。

内容は、行政や企業での女性のリーダーの役割について町長の考えは、これが1問目です。

2問目に、町の職員の中で長年同じ職務に当たっている女性エキスパートがいますが、私が  
知る限り専門職の課長への昇格がないのはなぜか。

3番目に、ダイバーシティの社会の変革により女性参画が叫ばれている中で、新たな町の  
職員体制づくりを考えては。

4番目に、定年前の女性職員が大きなスキルアップを重ねている中で、経験と優しさと女性  
目線での中堅や新人への職員の指導、これに取り組んではどうかというような形の4点を質  
問します。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目の御質問です。女性の管理職登用についてお答えをさせ  
ていただきますが、1点目の女性リーダーの役割についてお答えをさせていただきますが、  
リーダーの役割については、それが男性であろうと女性であろうと変わらないものと認識を  
しております。男性、女性、それぞれの特性を生かしながら、その職責を果たすべきである  
というふうに思います。

次に、2点目ですが、女性の管理職昇格についてでございますが、本町においては現在4名  
の女性職員を管理職に登用しております。この4名については保育所保育園の所長等が3名、  
保健福祉課技術参事兼地域包括支援センター所長が1名ということになっておりまして、い  
ずれも議員御指摘の専門職に当たる管理職というふうに言います。

続いて、御質問の3点目です。女性参画による新たな町の体制づくりについてでございます  
が、本年4月1日時点における本町職員のうち派遣職員等の応援職員と医療職を除くと、全

体の職員数に対して41.8%が女性職員となっております。令和2年度地方公共団体定員管理調査の結果では、県内の自治体における女性職員の平均割合が31%となっておりますので、本町では比較的多くの女性職員が行政運営に携わっていることとなります。また、係長相当職以上の職員についても35.1%が女性となっておりますので、女性参画による体制は整っているものと認識をしております。

最後に御質問の4点目、女性目線での職員の指導についてでございますが、3点目の御質問でお答えしましたとおり、本町では、多くの女性職員が各職場で女性ながらの感性を生かしながら業務及び職員の指導等に当たっておりますことから、引き続き女性職員が活躍できる職場環境づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長の説明、今の説明で多くの女性が管理職相当で4人が従事していると、保育所関係とあとは保健福祉課の参事というような形で課長職同等の登用はそれぐらいだと。また、女性職員の割合も南三陸町に関しては多いんだと、そういったほかの自治体に比べて多いのだと。なかなかその辺は議員としてなかなか知るすべを、私は持っていないので、ぐるっと本庁舎内、そしてケアセンターその辺を見て回ったときに、どうしても上座のほうに座っているのは男性職員が多いと、そしてこうして執行部の皆さんがこここの執行部側に座った時も100%がもう男性だと、そういったところに何か少し寂しさ、女性がどんどん参加している多様化の時代のダイバーシティーの中でちょっと寂しいというような気がします。やっぱり管理職、そういった部分につくと、その女性の考え方、あと女性の目線での部下の指導、その辺も、私は多く町の職員にとってプラスになるんじゃないかと思ってこの辺を今回質問させてもらいました。私が震災後に、私事で申し訳ありませんが、大震災後に県への仮設住宅の提案を持ち込んだ時に、県の部長級の方が対応してくれました。その人は南三陸町の出身の方でした。あとは、民協で女川に行ったときも、病院関係とかそういった部分の調査で行ったときも、南三陸町出身の女性の方が中心となって女川町の現状を伝えてくれました。なかなかそういった面では調査の中でもどうしても課長職ということで男性が中心でそういった場の説明に当たっていますが、女性もこの間、先ほど説明したんですが、民協の調査の中で保育所、こども園、公立のこども園と幼稚園のほうで来た方が4人、3人ですね、そして男性の方が1人いましたが、やっぱり重要なポストに置くと、人間って私は成長するのかなと思うんです。ですから、できれば女性がこのぐらい、31.8ですか、それぐらいいるんだったらば、そこから町長には今後課長職、その辺にその職員の特性を見抜いて課長職と

いうのもあり得るというような、町長、考えですか。それだけお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 男性、女性というよりも、いわゆる管理職に上がっていくというときは、一定のその辺の考え方が当然ございます。いわゆる職責にふさわしいかどうか、あるいはそれに伴った知識、経験、そういったものが備わっているのかと含めた中で昇進ということに考えておりますので、とりわけ頭から女性だからだけで男性だからいいということについては全く考えてございません。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長にはぜひ、今の課長さんにはぜひ、その辺の部下の指導、次の自分のところに、課長職につけるような女性、男性でもそうですけれども、そういった厳しい指導の下で今後取り組んでいただきたい。そうすれば、やっぱり今の日本が進める、国会議員もそうですが、女性の参画というのがあり得るのかなと私は思います。宮城県内の動向としては、柴田町議会が議長、副議長、2人とも女性の方が今回選任されて活躍しています。あとは、栗原の南部の商工会会長、これにも女性の方が今回就任されました。やっぱり女性的な考え方、あと優しさもありますが女性目線でのこういった職務の遂行というのは、私は中堅、役場職員の中堅、そして女性へのきめ細やかな気配りができる環境がそこにはあるのかなと。男性の管理職では見抜けない心の動搖とか、心の異常が女性ならでは見つけられるというようなことを視点として、今回こういった質問をさせていただきました。やっぱり男性と女性では違うと。例えば男性の課長職の方が1回、ここ何か問題があるかと聞くのと、女性の管理職が、何か困っていることない、こういった形の聞き方でも職員の対応は、私は違ってくると思います。そういったことを考えれば、なかなか町長、それに対する答弁ではなかなか難しいと思いますが、できれば一、二年をめどにそういった女性職員を育て上げていくという、こういった考えはございませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれの職責において、今の女性の職員の皆さんも仕事をしっかりとさせていただいておりますので、いずれ先ほど言いましたように、経験を積み重ねるというのは統率力、リーダーシップにつながっていくというふうに思いますので、そういった総合的にその方が管理職にふさわしいということであれば、当然のごとく女性であれ男性であれ管理職になっていくというふうに考えておりますので、女性だから、男性だからということで、限定でこの場所で発言するということについては控えさせていただきたいというふうに思

ます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その辺町長にはぜひ、佐藤仁町長だからできるということもあると思いますので、その辺はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと、先ほど2件目に町長が、こういう方が管理職、課長じゃなくて管理職、係長とかそういった部署でもって頑張っていますという話を聞きました。私も感じているのは、保健福祉課には多くの女性の方が働いています。そこでも長い間のスキルアップでもって多くの知識を得て議会の調査にも全面的に答えてくれる状況があります。あと、南三陸町で女性職員が多いというのは、病院の事務とかそういったことを考えれば多いのかなとは思うんですが、（「病院じゃない」の声あり）分かっています。分かりました。すみません。病院もそうなのかなというような感じで私は考えていました。しかし、それ今入らないということで町長言っていましたが。確かに女性の方が町の中の係長として働いていたという、役場職員ですので、そしてそういうことも今までありましたので、例えば町民税務課に病院のほうから出向されてきた職員がいました。そういうことを関わったことで私も知りましたが、そういうことを考えていけば、まだまだいるのかなと。あと、例えば観光協会の方も、いろいろ台湾の交流事業で何度かそういう視察にも行ったりしているような状況も耳にしますが、やっぱり結構いるのかなというような感じはします。そして、長い間同じ職場において経験を積んできた人を、課長補佐でもいいのでそんな形に押し上げていって、その人の、その課の特有の知識アップ、その辺をぜひ町のほうには進めていただきたいと思います。

あと、任用職員に関しても、任用職員じゃない、再任用の職員にしても、どうしても男性が多いのかなというような感じがしますが、再任用に関して女性の方が少ないように私は感じますが、その辺は考え方的にはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 再任用の件ですが、基本的に定年をお迎えになった方々に、全員に再任用に応募しますかということで御案内を差し上げます。その中で率先して、率先してといつたらおかしいな、自分から再任用に応募しますという方は再任用として採用させていただきますが、自分で再任用に応じませんと、退職しますという方々は、それはそれで再任用としては当然のごとく採用しないということですので、男性が多い、女性が多いという、そういう問題ではなくて、再任用に応じるか応じないかというだけの話だというふうに受け止めたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 女性の方は、役場職員で高校から入っても大学から入っても結構長い期間役場職員として働いている中で、60年というのを1つの節目としてやっぱり退職を決めている方も多々、多いと思います。そして、定年を前にしている方が最終的にあと2年といったときに、なかなか重要なポストにつけないというような状況を私は目にしていますが、そういう人たちを、そういう人たちも本人が希望する、こういったところでもうちょっと私町のために貢献したいんですという話も定年間近の女性の人たちにはないのか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 再任用の応じる女性職員は少ないんですかという質問でよろしいですか。もう一度、千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 定年前をしている、例えば60が定年ならば58とか57歳とか、長い間職員としてスキルを高めた人たちにそれ相応のポストへの異動というのは、本人が希望すればそれは可能なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 4番、本人が役職になりたいという要望を出したときにはなれるんですかという質問ですか。（「はい、そうです」の声あり）できるの。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今おっしゃられたような意欲を持つのであれば可能性はあると思います。ただ、それだけが全てではないというのは、任命権者である町長が最終的には判断いたします。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） これ、例えばなんですが、例えばの話には答えられないと言えばそれまでなんですが、保健福祉課、例えばほかの部署で長い間いて、最後の自分が勤める役場の中のこの部署で最期を終えたいというような形の人もいるわけじや、私はないと思います。そういう人たちの考えをぜひ町長には酌んで、最後を、最後の花道を町長は異動で飾っていただきたいと、これは私からのお願いです。ダイバーシティーということで、今多様性、その辺がいろいろなところに多様性、多様性と使われていますが、多様性は、あくまでも本人がいろいろな性格とか性質を持っている中で、それに合った環境をつくることが多様性の社会で生きられる条件なのかなと私は思っています。私がダイバーシティーを知ったのは、ある講演会で女社長が父親の跡を継いで社長としてやっていると、そういう中で厳しいけれども社長としてやって本当によかったと、そういうことを言っていましたので、やっぱり女性の力というのは、町長が把握できない未知の部分があると思うんです。だから、そ

ういったことも考えて、育てるような形できればやっていただきたいと、これも町長にお願いです。

あとは、震災直後に女性参画ということで、国のほうで政策として女性参画を進めてまいりました。そのときに町のほうに女性参画ということで予算の中に2,000万円、確かに入れられて、それを町内で働く女性を集めてのいろいろな活動をすることにそのお金を使ったように私は記憶しているんですが、町における女性参画の活動として現在どのようなものがあるか、その辺教えてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点だけお断りをさせていただきますが、先ほど最後の1年2年は御本人のという話ですが、それをやってしまったら組織持ちませんので。そういうことは絶対やらないということあります。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） ちょっと2,000万円という内容につきましては、私も今承知しかねているんですけれども、町の取組ということで平成31年に南三陸町の男女共同参画計画というのをつくらせていただきました。震災の復興のさなかですので、どれだけ実行できているのかというのは正直なところまだまだだなというふうには感じておりますが、一定の取組の方向性というのは決めてございますので、今後も議員が御質問されるような方向に向かうように進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長が最初に今の質問で答えてくれたのは、その本人の要望をやつたらば、要望だけを酌み取っていたらば、結局いろいろな問題が発生する、それは難しい、当然だと思います。そういうふうに思いました。そういうふうに思いました。その辺はそういうことです、町長。

あと、女性参画に関しては今も私記憶しているんですが、震災当時に横浜とかあとは東京からそういった女性参画の団体が来て、いろいろ相談を受けました。そして、町のほうにも女性参画ということで何かそういった予算があるやに聞きました。そして、そういう予算案が出たときに、私はぜひ女性がなかなか震災で苦しんでいるときに、何とかその女性の皆さんを助ける組織団体があつたらいいなということで、私も相談を受けてその予算が上がったときに賛成しますと、その団体今も活動しています。ただ、町では私が思っている活動が女性参画の政府の活動の中の予算で活動しているということは多分分からないのかと思います

けれども、ただ、そういった団体がいます。これまでいろいろ、私もそこに支援をしてくれて、南三陸町に住んで今頑張っています。失礼ですが随分長く、10年は間違いないくいます。そして、南三陸町の女性、高齢者の方といろいろなことをつくっていったりしている活動をしているようです。とりあえずは女性参画ということで、町長も理解を示しながら、私のいろいろな質問に対しても前向きにできれば考えていただきたいと思います。

それでは、2件目、すみません、終わります。尻切れとんぼのようですが、これ以上なかなか私の質問材料がないので3件目に入ります。

3件目、質問件名は大震災遺族の要望への対応はということです。

質問相手は町長です。

質問の内容については、大震災から10年を経過し、遺族の心のケアはどのようにになっているのかです。

2番目に、気仙沼市、石巻市にある震災復興祈念公園は、震災の犠牲者の名前を刻んだモニュメントがありますが、町では今後3.11大震災の慰霊碑の建立や名前を刻む予定はないのか。これが2問目です。

3問目に、祈りの丘の石棺の中に入った遺族の名簿、これに関しては何人の方がこれまで、あれが完成して何人の方が閲覧したのか、この辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは3件目の御質問です。御遺族からの要望についてという点についてお答えをさせていただきますが、1点目、御遺族の心のケアについてありますが、心のケアにつきましては、震災後から御遺族の方々も含め町内外に在住する全ての町民を対象に、仮設住宅や復興住宅の集会所などをを利用して保健師等が健康相談を実施してきたほか、健康調査に基づく個別訪問をみやぎ心のケアセンターとともに実施してまいりました。また、精神科医師による心の健康相談につきましては、現在も月に1回程度実施しているところであります。心のケアにつきましては、継続した取組が必要と認識をしておりますので、今後におきましても町民1人1人に寄り添ったケアを実施してまいりたいと考えております。

2点目の御質問、慰霊碑の建立についてありますが、本町の震災復興祈念公園の整備に当たりましては、東日本大震災で犠牲になられた方々の慰霊の在り方について、御遺族の心情にも配慮してモニュメントに名簿を安置することとしたものであります。これまでこの場で説明をしてきたとおりであります。これに対し、近隣自治体においては犠牲者の名前を刻んだモニュメントを設置しておりますが、自治体ごとにそれぞれの事情がありますので、

現時点において新たに犠牲者の名前を刻んだモニュメントを設置する予定はございません。

最後に3点目の御質問、名簿の安置についてであります、名簿の安置に際しては、あらかじめ名簿への登載や閲覧用名簿の公開の可否について御遺族の意向を確認し、同意の下で名簿調整等を行っておりますことから、名簿の安置につきましては御遺族の方々から御理解をいただいているものと認識をしております。なお、名簿の閲覧につきましては、御遺族に限定しているものではなく、一般の閲覧にも供しております。これまで約20名の方々が名簿の写しを、閲覧をしているというところであります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長の今の説明、今回のこの3件目に関しては、気仙沼市、石巻市の墓碑銘の刻むあの姿を見て、南三陸町はできないのかなという私の疑問と、この間私のところに電話があったんですけども、高齢者の町民の方から、出前町長室か分かりませんが、町長の言葉として、先ほど町長が答弁してくれたとおりなんですかね、町長の言葉として公共事業は全て終わりましたと言わされましたと話している、その方は大震災の慰靈碑建立と津波で亡くなった家族の名前を碑に刻んでほしいと大震災の後訴え続けてきましたが、何とか私の思いを伝えてくださいと涙ぐみながら私の電話の向こうで話してくれました。そして、先ほど遺族のケアということを言っていますが、遺族に対してだけ、町民じゃなくて、遺族に対しての心のケアは、どんな、町で活動をしていますか。その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 先ほど町長答弁にございましたとおり、遺族に特化したケアというものはこれまで町としてはしておりません。被災者全体についてこれまでケアをしてきているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 遺族に特化したこころのケアはしていないと、町民全部にケアをしているということなんですが、家族を亡くした遺族と、建物とか自分の財産全てを流された人と一緒に心のケアというのは、また私は別だと思います。そういうことを考えてみれば、亡くなられた行方不明の方、820人余り、この人たちへの心のケア、今どうですかとか、例えば当時防災庁舎解体に当たっては、議会では最初解体という方向で進んで解体するんだと、そういう中でパブリックコメント、そして若い人たちの意見を聞くと、そういう場の中で、そしてそれに県有化が加わって基本的には残し、20年間町民の方に議論していただくというような形で防災庁舎が今残っていると、先ほども話しましたが、そういう経緯だと思い

ます。やはり10年たってもあの日のことを思い出すと悲しい、泣いてしまう、この現実のケアは一緒くたにしては、私はいけないと思いますのでこの辺、今後はぜひ亡くなられた家族のこころのケア、それはしていただきたい。そして役場職員、そして町長の顔も見るのも嫌だ、こういう人に関しては私はいいんだと思います。しかしながら遺族の、大震災で大津波で亡くなられた一族の心のケアは、私は別だと思うので、その辺の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 政策的なことだからちょっと、町長。遺族のケアをやってほしいんだという話、そういう考えはあるかということ。町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと誤解していただきたくないのは、先ほど保健福祉課長が町民全體と、いわゆる皆さんにというお話をしましたが、それとまた別な形の中での遺族の方々とのやり取りというのはずっとやってまいりましたから。今この場所で平面的なお話をするつもりは全くございませんが、そういった御遺族の方々のそういった苦しみに、そういったものにも町として向き合ってきた10年であるということだけは御理解いただきたい。ただ単にやったのかやらないのかということだけじゃなくて、まさしく心のひだの部分にどう触れるかという大変ナーバスな問題ですから、この場所でやったのかやっていないのかと、そういうふうな簡単な話ではないということだけはお伝えをさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） やったのか、やるべきなのか、いろいろそういう話をしていますが、いまだに涙する方がいると。やっぱり心のケアがなっていないと私は思います。決してうちに電話をくれたその方だけではないと思います。確かに10年たって心は落ち着いてきたのも、確かに町長と保健福祉課長が言うとおり事実だと思います。そしてフラッシュバックのようによみがえる人もいます。そういったことを考えれば、寄り添うということをいつも常々言っています。絆とか何かきれいな感じの単語でそういった形に言っていますが、本当に寄り添う、いつも近くにいて話を聞いてもらえる、こういった町には環境がこれまで聞いてきたといつても、まだこうして町長さんのお話を聞いてもやっぱりいまだに自分たちの要望が受け入れられないということが、心のケアに通じていないんじゃないかと私は思います。阪神淡路25年たちました。その中である女性が宝塚市の市長に何とか慰霊碑に刻銘を、銘板を刻んでほしいというような要望を4年間かけてしてきたそうです。そして、4年前には頓挫したこの家族の願いが25年を迎える阪神淡路大震災のその日に慰霊碑に刻銘が刻まれて公開されました。ただ、やっぱりいつまでもそういった慰霊碑を刻まないんだじゃなくて、それを

どうすればいいかと本当に遺族と議論して遺族がそんなものは要らないと言えばそれで終わりだと思いますが、その遺族の要望、そういったことに耳を傾ける、私は町長さんであってほしいと思いますが、その辺、何回もまたこれは言いますが、絶対にかなわないというのは、やっぱりこれまで震災復興を進めてきて、祈念公園をつくって、名簿を石碑の中に安置した、それが佐藤仁町長の被災された方への慰靈のスタンスだとは思いますが、やっぱりどうしても欲しいんだという方がいます。やっぱりそれで納得していない人は町がやることだからもう何ともならないんだというような投げ捨てるような感覚の考えで今心にあると思います。だからそういった心を何とか和らげるためにも、ぜひ遺族と10年を機に町長が活動してほしいと私は思います。この宝塚の女性の方も息子さんを亡くしたそうです。そして、息子が生きた証として、宝塚市で、住んでいた宝塚市で結局そういった碑を建ててほしいということを訴え続けてやっとその願いがかなって、やっぱりその碑の前でその名前を手でなぞって泣いていました。そういった姿を見るとどうしても私は町長のこれまでのこの問題に関しての答えに関して私は納得がやっぱりいきません。やっぱり、石巻、気仙沼、そして私が得た情報のこの宝塚市の活動、そういったところから町長は何か感じるものはないのでしょうか。

その辺お答えください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉議員毎回言っていますが、私この問題についてこういう慰靈の仕方をしますということについては議会で何度も議員の皆さん方に説明をさせていただきました。いわゆる今お話のように、お名前を彫るのか、あるいはそうではなくてお名前を書いて奉納するのかということについて、遺族の方々全てに御案内を出しました。そういう方々の中からこういう方針でやっていただけんだったら名前を書いてもいいですという、そういうふうな返事をもらって今の慰靈の仕方にたどり着いたわけです。ここは何回も私お話ししています。ですから、今改めて先ほどお話ししましたように、今改めてお名前を石に刻んでという考えは現時点ではないということについては、これまでの経緯、経過を踏ました上の答弁でございます。そこをしっかりと受け止めながら御質問をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 議会でそれが了解されて、基本的に今現在に至っていると。しかしながら、またこれを言うとまた同じことを言っていると、聞き上手じゃないと、私はそういった議論よりも何とかならないかと、墓碑銘を設置することじゃなくて心のケアをどうしていっ

たらしいかということを町長と議論しているんであって、これまで決定した経緯に関して何も文句を言うつもりはありませんが、ただ、その過程の中で最初は議会も解体すべきというような形の結果を出して、その後でいろいろな町、町長のほうから提案されて、パブリックコメントではこういった七十数%が存続すべきというような形と、あと若い人たちが、住民が議会の中でこの必要性を訴えたと、それも私は知っています。しかしながら、やっぱりいまだに苦しんでいる人があるから、私はこういった質問をしました。やっぱり町長にはここまでやったんでこれ以上何も墓碑銘もつくれないし、墓碑銘に関してはもう私はやるつもりもないというような多分答えだと思いますが、その辺は町長の考えは理解しました。これ以上墓碑銘についての質問は多分私はできないと思います。そして、私の考えとしては、町長が替わって次の首長にその思いを伝えたいと思います。でも、やっぱり佐藤町長は私この問題、そして同僚議員もこの問題何回もやってもとりあえずやらないと、それは議会が決めたからというような形の話で終始終わっていて、さも議会が全てこの提案に賛成したと、全会一致という形を取ったか分かりませんが、やっぱり佐藤町長では墓碑銘は刻まないと、残念でなりません。悔しさいっぱいですが、ここで私の質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 千葉議員の御意見と、どうしてもすり合いは合わないというふうに思いますんで、あえて私答弁というのはどういうことかと、手を挙げたのは、いわゆる宮城県がこれから約5年間復興計画、津波被害地については5年間でございます。ハード部分については終了したということですが、宮城県として当然心のケアの問題については今後ともこれは必然的につながっていくものだということですので、町、県としてもしっかりとこの辺の予算等を含めて対応するということでの県の基本的な考え方方がございます。そこは我々市町村も、当然のごとくそれを受け止めながらこれから被災を受けてまだまだ大変な思いをしている方々に対しての心のケアということについては取り組んでいく必要があるというふうに思っている、これは一般論として議員の皆さんにお伝えをさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で4番千葉伸孝君の一般質問を終わります。

次に、通告2番、後藤伸太郎君、質問件名、保育、教育を通じて切れ目のない子育て支援を、以上1件について一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。5番後藤伸太郎君。

〔5番後藤伸太郎君 登壇〕

○5番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上から一般

質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回は1件です。

保育、教育を通じて切れ目のない子育て支援をと、これを充実させてほしいという願いを込めまして、以下の6点について保育、幼児教育の段階から義務教育課程、さらには地元の唯一の高校での学びに関して現状の確認と改善すべき点を明らかにしていくために、町長並びに教育長に伺ってまいりたいというふうに思います。

1つ目、1点目、ゼロ歳児、1歳児から預けたいという保育ニーズの高まりに応える工夫は。

2点目、保育現場の人材確保のための施策は。

3点目、若い世代を町に呼び込むため、子育て支援を拡充する考えはないか。

4点目、小中学生に1人1台行き渡ったタブレットであります、これを有効活用できてるか。

5点目、いじめ防止条例制定に向けた動きは。

最後6点目、志翔学舎は大きな成果を上げていると考えているか。

以上の点につきまして、町長と教育長に伺ってまいります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、後藤伸太郎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ゼロ歳児から高校生までという、大変幅広い年代の多岐にわたる御質問でございますので、大変あらかじめ言っておきますが、答弁は大変長くなっていますのでその辺はひとつお含みおきをいただきたいというふうに思います。

さて、1点目の御質問です。保育ニーズの高まりに応える工夫についてであります。令和3年度の町内教育、保育施設の利用状況についてですが、町立、私立合わせて285名の児童を受け入れております。その内訳は3歳未満児が75名、3歳児以上児で保育を希望する者が164名、教育を希望するのが46名ということになっております。今年度当初の入所申し込みの傾向としましては、特に志津川保育所と伊里前保育所に一、二歳児が集中し、年齢区分による利用定員を大幅に超える状況であります。このような状況の中、各施設の設備及び面積を大きく変更しての利用定員の増加は難しく、今年度は月齢に応じた混合クラスの編成による受け入れや預かり保育及び送迎バスサービス等を実施する民間施設との調整を図ることで、昨年度16名おりました入所保留児童が今年度は1歳児が1名、2歳児が3名の合計4名に減少いたしております。また、保育年齢は4月1日時点での年齢により区分をされるため、ゼロ歳児については年度途中での入所申し込みが見込まれますが、その多くが子育て支援センタ

ーを利用している状況にあり、利用希望者と利用可能施設のマッチングを行うほか、育児休業を延長する方については保育士や保健師による育児に関する相談や情報提供を行っているところであります。今後につきましても、子供が健やかに成長できる環境や体制を確保できるよう、児童の発達成長に合わせたクラス編成及び定員の見直しを行うとともに、利用可能施設のマッチングを行うことで安全安心な子育て環境の提供に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の御質問、保育現場の人材確保のための施策についてであります。現在町立施設においては管理職を除く正職員26名、会計年度任用職員11名の保育士有資格者に加え、無資格の保育補助員として会計年度任用職員8名により利用児童への保育を提供いたしております。保育資格は全国的な課題であります。宮城県においても、保育士人材バンクによる施設と求人者のマッチング実施や就学資金貸付事業の導入など、保育資格の取組を継続的に進めているところであります。本町では正職員で補いきれない保育人材の確保を会計年度任用職員の雇用によって行っているところでありますが、近年は毎年受け入れている保育実習生の所属校へ本町への保育情報を提供することで、町内出身者の進路決定に結び付けられるように連携を図ってまいりました。また、無資格の保育補助員の中には、業務を通じて子育て分野の資格取得を希望する方もおり、昨年度は2名の会計年度任用職員が資格を取得して今年度町内の保育施設へ勤務をいたしております。今後につきましては、会計年度任用職員の継続募集を行うとともに、子育て支援事業に関する資格取得を推進する取組を検討し、人材の確保と育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問、子育て支援の拡充についてであります。本町では平成28年1月に策定した第1期総合戦略の課題と反省、成果を踏まえた上で、令和2年3月に第2期総合戦略を策定し、施策の1つとして出産、子育てがしやすいまちづくりに取り組んでいるところであります。また、子供子育てを取り巻く社会的要請や地域のニーズに対応できるように同時期に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定し、これまで実施してきた事業の中で特に都市部から転入した若い世代から相談の多い子育て援助活動支援事業についてはニーズの変化を注視しながら必要に応じた事業の実施を検討しておるところであります。さらに、スマートやタブレット端末等を情報収集のツールとする子育て世帯へ町の情報を便利に活用してもらうため、母子手帳アプリ「母子モ」を活用した南三陸子育て支援アプリの導入により、健診及び予防接種情報や地域の子育て施設及びイベント情報の発信、出産子育てに関するアドバイスなど、必要なときに必要なだけ確認できるようにICTの需要による取組を実施しているところであります。今後につきましても、ニーズの変化を注視しながら子育て世代への

支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目の御質問、いじめ防止条例の制定についてであります、平成25年9月に制定されたいじめ防止対策推進法を受け、本町としては平成26年5月に、条例による対策ではありませんが、実効性のある対策として南三陸町いじめ防止対策基本方針を取りまとめております。このような中、町内の小中学校においては学校いじめ防止対策基本方針をまとめ、いじめの根絶に向けた月1回の生活アンケートを実施するなど、重大事故に陥らないための対策を講じております。さらに、警察、主任児童委員や民生委員協力の下、定期的に校内いじめ対策委員会を開催し、児童生徒の学校での生活の様子、いじめ事案に関する情報の共有等を行っております。また、本町としてはいじめ問題防止対策連絡協議会等条例にのっとり、南三陸町いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策調査委員会を開催し、いじめ防止等に関する機関及び団体との連携推進に関する必要な事項を協議する機会を定期的に設けております。いじめは学校だけの問題ではなく、児童生徒を取り巻く社会全体として考えていかなければならぬ問題であります。このため、条例の制定については、社会全体としてのいじめ防止に向け、いじめの認知状況に注視しながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

最後に、6点目の御質問、志翔学舎についてであります、平成28年から志津川高校の魅力化に向けた取組を進め、翌年6月に志津川高校敷地内に公営塾志翔学舎を設置いたしました。利用状況といたしましては、生徒数は年々減少はしているものの、志翔学舎の利用者数は毎年増加しております。開設から4年の現段階で進路状況との明確な関係を導き出すことは困難ではありますが、開設前後の進路割合を比較すると、就職から進学へ約6%移行しております。学力への影響といたしましては、高校1年生が受けている基礎学力診断テストの直近3か年の平均を見ますと、入学当初は基礎学力が不足している生徒が半数以上となっていましたが、1年生後期では志翔学舎、高校教員及び生徒自身の努力も相まって、基礎学力の大幅な向上を確認しております。また、志津川高校からは、基礎学力の向上に志翔学舎が与えている影響は非常に大きいとの意見をいただいていることから、開設目的である生徒の学力向上に寄与できているものと考えております。今後につきましては、基礎学力の向上が生徒全体の学習レベルを引き上げ、学習する雰囲気を醸成し、生徒の希望進路の実現、ひいては国公立大学等への進学実績につながることを期待をいたしております。

4点目の御質問については、教育長より答弁をさせます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、後藤伸太郎議員の4点目の御質問、タブレットの有効活用について私のほうからお答えいたします。

文部科学省から通知されましたG I G Aスクール構想により、昨年8月から各校へタブレットの導入が始まり、昨年9月末までに小学校3年生以上の児童生徒への配付が完了し、今年度中には、町内小中学校の全児童生徒へのタブレット整備が完了する予定となっております。

現在の活用状況については、授業の中で教員が児童生徒へ学習課題を提示したり、児童生徒が互いの意見を共有したり、さらにはコロナ禍で密を避けるためタブレットを活用し、児童生徒が各教室で視聴する形で朝会を行っている学校もあります。また、タブレットに導入されているアプリを使って、オンラインでの学習活動が可能となり、学校と町役場をつなげてキャリア教育に係る授業を行うなど学びの多様性に取り組んでおります。さらに、各学校ではICT情報推進リーダーが中心となり、校内研修等を通して授業におけるタブレットの活用方法について研さんを重ねております。本町におきましては、昨年度から3年間の計画でICT教育推進リーダー研修会を実施し、全研修を修了した教職員に対し、教育委員会がICT教育推進リーダーに認定するなどタブレットを活用した授業が展開できる教員の育成にも取り組んでおります。コロナ禍における新しい生活様式の中で教育活動を行っていくために、タブレットは必要不可欠なものとなっております。今年度もICT教育推進リーダー研修会を実施し、さらにICT教育推進リーダーを増やしていくことで、教職員のタブレット活用能力を高め、教育活動の様々な場面で有効活用できるよう努めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 大変ボリュームのある答弁ありがとうございます。

最初に少し申し上げましたけれども、子育てというのはどこかで終わるものでもないといいますか、生まれてから一人前の大人になるまで十何年、20年というふうに続いていくことでしょうし、町として考えればそこからの社会教育等も含めて切れ目がないということは非常に、ずっと応援し続けますという姿勢をそもそも持つということは大変重要なことだろうというふうに思います。なので、基本的には保育の現場、子育てしている世代から聞こえてきた声を町長、教育長にお届けするつもりで一般質問をつくっておりましたが、これは全部含めてお話しないといけないんだろうということで切れ目のない支援をということで伺っております。

とはいって、全体的にどうですかと聞くと、これはあまりにも乱暴すぎますので、ここからは

1つ1つ見ていきたいと、質問していきたいというふうに思います。

まず、1点目、いわゆる未満児という、子供さんたちを保育施設に預けたいという世帯は増えているというふうに思います。これを預かることは、もちろん子供のためということと同時に、その親御さんたちのためにも大切であろうと。さらに言えば、町の経済にとってもこれは非常に大切なことかなというふうに思います。女性の社会進出を進めるためにも、また慢性的な町内の働き手不足の解消ということを図るためにも、さらには移住者を受け入れて、移住者の受け入れを促進していくといった観点からも子育て世帯、子育て世代に対して手厚く支援することは大切だろうと。今町長のお話の中にありました、町の総合戦略、将来人口ビジョンといったところにも合致するものだろうと思います。ですので、保育、または幼児教育を希望するお子さんは全て受け入れるというぐらいのことを目標にするくらいでなければ、町の人口は今後減っていく一方なのではないかというふうに思います。先ほど答弁の中で改めて聞こうと思いましたが、待機児童はいるんですかという話を聞こうと思いましたが、待機はないということのようですね。保留が4名ということだそうですが、預けたい家庭からすれば待機でも保留でも正直あまり変わらないのかなと。預けたいけれども預けられないということですので。そこをゼロにしていくということを目標にするお考えがあるのかないのか、それはそして不可能なんでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時11分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

5番後藤伸太郎君の一般質問を続行いたします。

先ほどの質問に対する答弁から。町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員の再質問で、ゼロ目標かと、後藤議員得意のといいますか、いつもゼロか100か、白か黒かと、そういう御質問でございますが、世の中はグレーゾーンもありますので、担当課の悩みもありますし、それからもっと言えば、保育現場の方々の悩みというのも非常にございます。御案内のとおり、保育の無償化によりまして、まさしくゼロ歳児から預けたいという方々が増えております。そういった中で、毎年そのニーズが変わることです。今年、例えばゼロ歳児3人とか、4人とか、来年になると8人になると、再来年になると2人になると、そういう状況が推移をしていくということがございますので、御

質問の趣旨で言えば、どこの自治体も同じですが、目標はやっぱりゼロを目指すということですございますので、現場としてどういう悩みがあるのかということも含めて少し後藤議員にも担当課長のほうから説明をさせたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 御質問については、ただいま町長が答弁したとおりでございますけれども、もう少し詳しく補足させていただければ、どうしても保育士の数、それから現場の様々な手間、特に未満児を引き受けるとなるとそれなりの用意周到さが必要だということと、特に安全性、そういうところが重要になってきます。それからやはり私もこの部署に移ってくる前は、保留と待機というのは何が違うんだろうというふうに思っていましたが、よくよく見てみると、民間施設に受皿があって、そこに余裕がある、その中でどうしても伊里前保育所であるとか志津川保育所に偏りが生じてしまう。昨年度から大幅に保留児童を減らせた原因というのは、やはりそこは職員のマッチングによる減ということになっておるわけですから、これは今後もあくまでもおっしゃるとおりゼロは目指してまいりたいと思うんですが、これは公的な保育所、民間施設も含めてトータルで考えていかなければいけない課題なのかなと。なぜかと申しますと、民間の保育施設に余剰があるという中で公的な保育施設だけ様々なことをやりだすと、民間の経営にも響きますから。民間の経営に響いていけば、さらに待機児童を増やしていくというようなことも起こり得ますので、そういうことも含めて、ここは知恵を絞って民間施設の方々と協議をしながら、それと保護者の御理解をいただきながら何とか調整を図ってゼロを目指してまいりたいというところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） いつも丁か半かみたいな質問ばかりしているという誤解があるようですが、そんなことはございませんでして、グレーがある、できることできること、それは当然あると思います。では、なぜできないのかということを考えるということ、そのために議会があるんだろうと思っていますんで、そこを考えていきたいと思いますけれども、まず、大きく分けたら施設の広さだったり、施設定員だったり条例的な、施設、ハード面の問題と、もう一つはマンパワーの問題だと思うんです。保育士が足りないと。先ほど施設の問題についてちょっと考えようかと思うんですが、面積をいきなり増やしたりとか、また、新しい施設を建てるとか、それは現実的ではないというのは当然よく分かります。そこをどう工夫しているんですかと1回目の質問で聞いたら、クラス編成などを今までなかった編成

にして複合させて定員を変更したりということで対応しているんだと、その結果保留が4分の1になったんだというようなお答えのようでした。その認識でまず合っているかどうか確認したいのと、集中している場所というのもはっきりしているわけです。志津川と伊里前なんですね。なので、そこにもっとマンパワーだったり、その定員を何とか増やすことをしていくということは条例を変更したり現場の工夫で対応できないものか、その点についてお伺いしますがいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 簡単にマンパワーとお話しするんですが、大変難しいんです。現在うちの町でも来年度の保育士の募集をかけてございます。残念ながら今のところゼロ、応募ゼロです。登米市も確認をさせていただきましたが、登米市もゼロということとして、なかなか確保するのに非常に難しい状況が続いているというところでございます。御案内のとおり、多分全国で保育士の資格を持っているのが116万人ぐらいだというふうに言われておりますが、70万人か、70万人ぐらいがやらないと。潜在保育士ということで、理由がいろいろあります。いろいろあるんですが、その中で一番大きいのが責任が大きいということで、到底小さいお子様の責任を完全に背負わなければならぬので、それで我々がそういった保育士の仕事をやりたいけれどもやれないとか、あるいは到底もう無理だというふうな方々がそれだけいるということなんです。ですから、そういうところを掘り起こせば、何とかなるというふうな数字的には思うんですが、実際問題としてやるのはその方々ですのでそこの難しさも随分あるというふうに思っております。あと、補足的には課長のほうから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 保育現場の現状につきまして、町長申されたとおりでございます。それから、昨年度よりも数が減った要因というのは、後藤議員が申されたとおり、混合編成とかいろいろな調整の結果だというふうに考えております。ちょっと保育現場なんですが、先日たまたま町内の保育園の所長、園長が集まった中でいろいろな話をさせていただいたんですけども、やはり保育現場につきましては確かにこういう子が入ってきます、未満児はこれぐらい入ってきますというような話があれば様々な形を変えて何としても対応しなければならないという意識は持っております。それから、やはり数が圧倒的に足りないわけですから、そこは当課といたしましても会計年度任用職員を有資格者として何とか養成をしていきたいと。ほかから来てもらえないんであれば、自前で何とか育てようというような考え方でおります。現に2名資格を保有したということでございますので、保育に興味の

ある方がやはり自分も取ってみたいということであれば現在の会計年度任用職員の中から順繕りに有資格者として養成を図ってまいりたいというふうに考えております。施設的には震災後新しくなった保育所が多いですから、特段問題はないんですけども、やはり現場のニーズというもの、それから住民のニーズ、特に子育て中の親御さんのニーズ、様々でございます。施設の新しさで選んでいる親御さんもおられますし、あとは保育士さんの充実さで選んでおられる方々もいらっしゃいますので、そこはニーズを先取りしていかに調整できるかというところだと考えておりますので、これまでも様々な方策で先取りを検討してまいりましたんですけども、まだ現実的にしっかりとやれていない部分がありますので、先にこちら側からニーズを先取りする調査をどんどん行っていきたいと、情報が早ければ現場の対応もスムーズに追いついていくのかなというふうに考えておりますので、そういった工夫を今後しながら待機であるとかそういった児童をなくしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも様々な要因があって、毎年毎年変わるニーズについて何とか調整をしているんですけども、今後におきましてもそういった形で苦肉の策ですけれども、内部調整で何とか頑張ってまいりたいというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ニーズの先取りについては3つ先づらいの質問でお伺いしたいと思います。人が足りない、2点目の質問で人材はどうですかという話でした。人がいないなら育てるしかないということで育てる方策をしているというようなお答えがありました。では、定年などを迎えて引退した方をまた保育の現場に戻ってきていただくというような取り組みはどのようになされているでしょうか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

---

午後 2時43分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

総務課長。

○総務課長（及川 明君） 再任用という形で複数名御協力をいただいている方がおります。正確にはちょっと今名簿はないんですが、2名は少なくともそういった形で、再任用という形で採用になっております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そんなに難しい質問をしたつもりはなくて、新しい方を育てるのも大切ですし、働きたいけれどもルール上もう働けないという方がさらに働きたいというのであればそういう方の力を借りるのは当たり前の話かなと思ったので、人数がどうとかという話よりもその辺声をかけているんですかということを聞きたかっただけなんですけれども。

もう1つは、非常に単純な話しというか、暴論に聞こえるかもしれませんけれども、保育士さんの成り手がいないと、募集しても集まらないと、それならもう給料上げるしかないんじゃないかと思うんです。責任が重い仕事なんだからその分の保障を、お手当てをしっかりとしますという。これは町独自で、例えば登米市の倍出しますとか、大分極論ですけれども、勝手に町独自の取組としてその辺りを引き上げることというの、これは不可能なのかどうかだけお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 保育士が不足だから1つの考え方として給料を上げたらどうだということですが、町で決定することですので、それは可能なんだろうというふうに思いますが、しかしながら、この点だけを捉えて給料を上げるという言い方をしてしまうと大変な問題が起きてまいります。例えば、ちょっと違うんですが、病院の薬剤師がいません。病院の薬剤師は民間の開業医の方々の、いわゆる調剤薬局さんとかの給料はうちの薬剤師の倍以上もらっていますから。薬剤師を募集してもほとんど来ません。皆さんそちらのほうに行きます。当然のごとく。かと言って、薬剤師の給料を町の裁量で調剤薬局と同じようにするかということになりますと、今度は医者の、お医者さんの給料をどうする、検査技師の給料をどうすると、様々なところに波及が行ってまいります。ですから、1点突破でこうすれば大丈夫でないかということについては、私は組織全体を見る者として好ましくないというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川明君） 先ほど再任用の人数、2名と言いましたが、それは昨年度が2名だったと。今年度についてはゼロという形になってございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 亂暴な意見ですと前提をした上でお話しさせていただきました。当然、副作用ではないですけれども、副反応ですか、そういったものも当然あるだろうと、そのバランスというのも当然考えなければいけないし、逆に公的なサービスを充実させようと、偏った政策を取った結果民間業者に圧迫が行くということでもよくないんだろうということは

分かります。であるならば、町全体として、もしくは社会全体として、そこに対してはそれぐらい許容してあげないといけないんじやないかというような雰囲気の醸成であったり、コンセンサスを得ていくというような活動を地道に続けていくことが逆に近道なのかなというふうにも感じました。

ちょっと視点を変えてお話をしたいと思うんですけれども、であれば、預けたいというニーズはある、けれどもそれを見る人がなかなか集まらない、では一時預かりであるとか、年間を通して通所、通園させるだけではなくて、この時間帯だけはどうしても働きたいので面倒を見ていただけませんかというようなニーズに応えていくということをすれば、また保留というのを減らすかもしれませんし、町の子育てニーズに対しての対応ということにもつながるんじゃないかなと思いますが、一時預かりについてはどうでしょう、現状どうなのか、今後どうしていく予定なのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 一時預かりにつきましては、現状は保育所、現状の公的保育所では行っておりません。しかしながら、これまでずっとそういった検討はしてきているというところでございます。現実的には民間の幼稚園というところを紹介しております、かなりの数の利用者がおられるというところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうしますと、民間でやっているなら町でもやつたらどうなのかという話になるんでしょうけれども、平成31年6月に議会で総務常任委員会として報告した内容の中に愛媛県の砥部町というところにファミリーサポートセンター事業というのをやっています。あとで御確認いただければと思うんですが、町でやっている、町で半分乗っかっているという事業なんですけれども、一時預かりだと保育所への送迎、それを民間の方が代行してやっていただくと、それに対して、もちろんかかった経費というか対価をお支払いするんですけども、そのうちの半分を町が補助しますというような制度があつたりしました。ですので、先ほど町長おっしゃったように、一部だけ、一点突破で偏った政策を取ることには否定的、否定的といいますか難しいんじゃないかなというようなお答えがありました。であればそれを補完する形で様々なサービスの導入を検討していくということは、これは必要なではないかというふうに思います。一時預かり今やっていないということ、検討を重ねているということですので、今後検討が前向きに進んでいって実を結んでもらうことを期待したいというふうに思います。

視点を変えてお話をします、質問しますということでしたんで、視点をもうちょっともう一回戻したいと思うんですけれども、南三陸町で保育所に子供さんを預けたい、預けようと考えたときには、当然応募するわけなんですけれども、入所可能年齢というのがあります。町のホームページ等を見ますと、令和3年の募集に関して言えば生後10か月と、入所する4月の段階で10か月に達していないとだめですと。ここに1つの壁があります。そして、申し込み手続きそのものをすることができる年齢というのも決まっています、これは生後8か月となっているようです。まず、この認識で合っているかどうか確認してみたいと思いますがいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 隣の登米市、あるいは気仙沼市含めて、預かる年齢というのについては若干差異があるということについては十分理解をしてございます。なぜ、うちの町が10か月なんだということで、担当のほうからもお話を聞きました。担当のほうの聞き取りをして、実は様々な要因がありました。これは実は保育現場からの要望で、こういう形でやっていただかないことということでのお話だったということにして、実は10か月にした際には、産休明けからすぐに保育を預けるというケースが非常に少なかったということと、それから併せて志津川保育所なんかそうなんですが、匍匐スペースが全く小さくて、沐浴室をとにかくいろいろ切った張ったして無理やりそこにスペースをつくってとかということをやっていて、これではちょっと保育の安全を担保できないという、そういうもろもろの現場の事情があつて10か月に変えたというふうな事情がございました。ただ、この辺で10か月なのということを確認もさせていただきましたけれども、その辺は今現在あれだけの建物になりましたので、現場といろいろ協議をしながらその辺はもう少し柔軟にやれるんじゃないかということですが、ただ2か月なのかということについては、この場で私は現場を知る人間ではございませんので、やっぱりここは保育士の皆さん方の考え方、そこは尊重しなければいけないというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 何か言いたいことがあればどうぞ。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） ほぼ今町長おっしゃったとおりなんですけれども、しかしながら、先ほど現場の意見をたまたま聞く機会があったという中で、この辺につきましても聞かせていただきました。やはり現場の保育士につきましては、未満児については相当な神経を

使っているというような状況もございまして、そこに神経を振り向けるとそれ以外が心配だというような、やはり現場の数の問題というのもやはり大きい理由だったと。それからある保育士につきましては、本来母親が一番愛情を注がなければいけない時期にそれをやっていいものかどうかと。要は子育て教育の部分まで今踏み込んでやっておりますので、そういういたところも含めて保健福祉課健康増進係であるとか、保健師の指導とか、そういういた利用もありますし、あと子育て支援センターにもぜひ連れてきていただいて、実際に子育てと一緒に楽しんでもらいたいというような話であったり、様々いろいろな複雑なことが入り乱れて未満児の引き受けについて、入所についてはどうしましょうという考え方でございます。しかし、10か月なのか8か月なのか、2か月なのかという議論になると、やはり先ほど申し上げましたとおり、事前にどれぐらいのニーズが本当にあるのかというところが一番重要ですと。やはりニーズがあれば現場に対応できる、現場として対応できる努力はしなければならないというような話ですので、やはりこれは事前のニーズの調査が必要だということでございます。

○議長（三浦清人君）　後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　10か月、8か月の話、少しだけさせていただくと、4月1日から入所を考えるのが当然だと思うんです。その時点で10か月に達していない子は入所できませんというルールだとすると、6月以降に入所した子は、次の年の4月には、6月以降に生まれた子ですね、次の年の4月からはもう通わせられないんです。けれども、4月と5月に生まれた子は通わせられるんです。これは機会の均等と言えるんだろうかということです。申し込み開始も8か月からということになると、大体今申し込み開始が10月の末からとか11月からみたいなようですので、それを考えると2月ですね、今度は。2月以前に生まれた子でないと、申し込み手続きをすることさえできない。3月、4月、5月、6月、7月に生まれて、来年度通わせたいと、10か月になっていないですから、2月、3月、4月、5月あたりに生まれた子ですよね、来年からは10か月になるから通わせようかと思うと、申し込み開始の段階では8か月たっていないので申込用紙をもらえないんですね。これがやっぱりいいんだろうかと、生まれた月で差が出てしまうのは、ちょっと原理原則からいってもおかしいんじゃないかというふうなことがあったので、先ほどちょっとお伺いしました。これについては見直していくというか柔軟にできると思うというようなお答えもありましたので、ただ一方では現場サイドからは様々な、それに対しての阻害要因といいますか、現実はそうではないという部分もあるんだろうと思いますので、慎重に検討していっていただきたい、現場の声を

聞いていっていただきたいと思いました。私も、預ける側の現場の声を聞いた場合にはそういったことがありましたということはお伝えしておきたいというふうに思います。

これに関してはいいかと思うんですが、先ほど3つ先ぐらいの質問に先送りしますと言ったマッチング、もしくはニーズを先取りするというようなお話がありました。年間でこの町で生まれてくる子供というのは60人ぐらいしか今いないわけです。そうしたら、60人に全員から話を聞くことって、そんなに難しくないのでないかと私は個人的には思うんです。1週間に1人ぐらいのペースですから。であれば、出生届を出した段階で、ところでおたくのお子さんは保育通わせますか、ゼロ歳児、1歳児から預けたいですか、それとも3歳からがいいですか、幼児教育がいいですか、もちろんそのときは預けたいと思っても状況が変わることは幾らでもありますんで、確定的な情報ではないですが、ニーズの先取りが必要だ、今そちら側からそういうお答えをいただいたわけですから、生まれたときにはそのニーズを先取りすべくヒアリングをしてはどうかと思うんですけれども、現状どうなっているのか、またそういう考えはないかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 現状は、そういった意見は数年前からあったようでございます。それから、当然のごとく子育てに関しては出生の段階、妊婦さんの段階から町の保健師が様々な健診を通じた相談活動というのもやっておりますので、そういった中で調査もできるだろうと。それから出生届の段階でというのは、なかなかやはりそのときに実感が湧かないんだろうと思うんですけれども、やはり何か月かけて保健師を通してしっかりその辺のニーズであるとか状況を確認しながら、翌年の保育園の、保育所の体制に反映させるというような努力はこれからは必要なんだろうということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） もちろん生まれてよく頑張ったと言っている次の日に、次の日というかその日のうちに、ところで預けますかと聞きに行くのもどうなのという話もありますけれども。できる限り早い段階で分かっていた方が受け入れる側も楽だと思うんです。預けるほうもそうですけれども、そういった声がアドバイスとして聞かれるということは親御さんも安心すると思います。うちの町はそういうところまで気をきかせて先に聞いてくれるんだと、じゃあどうしようと考えるきっかけにもなると思いますんで、それは努力が必要だというようなお答えでしたので、しっかりと検討していっていただきたいというふうに思います。

3点目、若い世代を町に呼び込むため子育て支援を拡充する考えはないかということで今までお伺いしてまいりました。それで、1つには保育の無償化という出来事がありました。今まで町の子育て支援についてお伺いした際には、ほかの自治体よりも保育料が非常に、半額ぐらいで安くて、うちの町は子育て支援に力を入れていますというようなセールスポイントがあったわけですけれども、そのアドバンテージが全国一斉にただですと、無償化しますということですんで消えてしまったわけです。うちの町の特色が。このまま進めていったんでは、ともすると子育て後進町になってしまうという危機感は、私はちょっと子育て世帯と意見交換する中で感じざるを得ませんでした。ですので、今までとはちょっと違うと、危機感を持っていただきて行政サイドの皆さんの意識を変えていただくというか、細かいところで含めてさらに精査して検討していっていただく必要はあるのではないかというふうに思いますが、町長どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 移住の方々含め、あるいは子育ての方々と後藤議員意見交換をしているようでございますので、南三陸町が子育て後進町だというのでしたらば、そういう様々な御意見をいただいたのを町のほうに提案、提言をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは4点目等に移っていきたいと思いますが、一番最初に切れ目のない支援が重要ですという話をさせていただきました。今まで保育の話をずっと、50分ぐらいやってまいりましたけれども、そこからいざ6歳になって小学校に入学して義務教育が始まりますという中で、様々考えなければいけないことがあると思うんですけれども、今回取り上げたのはタブレットについてです。基本的に1人1台のタブレットが行き渡った、正確にはまだですけれども、一、二年生はまだですけれども、授業の中でしっかりと活用されているということはとてもいいことだというふうに思います。タブレットを導入したことによって期待されていること、何に役に立つと、何のために導入したということになると、2点ぐらいあるのかなと。1つはこのコロナのまん延という新しい社会の生活様式が求められている中でそこに対応していく、コロナ対策という側面と、もう1つはこれからＩＣＴ化社会がもう既に到達しておりますので、そこに対してのＩＣＴ教育、そういった情報社会に対応していく子供たちを育成していく、そういう教育の充実という側面の2つがあるのかなというふうに愚考するところでございますが、まず最初のコロナ対策という側面から少しお伺

いしてみたいと思いますが、リモートでの授業、最初に導入するとき、一番最初にみんなの頭の中に浮かんだのは学校で集まれないから各家庭にタブレットを持ち帰って、学校の先生が黒板でやる授業をタブレットを見ながら家庭学習をするというのが最初のイメージというか、そのためにタブレットを導入したんだというふうに思った方は結構いるんじゃないかなと思うんですけども、そういう授業というのは今までやったんでしょうか。それから、今後そういう必要が出てきた場合にはやれる環境というのは整っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 後藤議員のお話しされていた、コロナのまん延とＩＣＴ化の社会の対応、この2点、本当にその2点に尽きるところだと思っております。その中の、このコロナのまん延での家庭でのタブレットのオンラインによる学習というのは本当に大切なことだと思っております。各学校においては、まだ家庭のほうには持ち出しなどをしていない学校が多いんですけども、学校の中でいわゆるリモートの練習という形を取って、万が一学校の臨時休校が長引いた場合には、すぐこのタブレットを使ってのオンラインでの学習ができるように準備を進めているところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） オンライン授業はやれるということですね。幸い町内ではその必要が今まで多分なかったんだと思うんですけども、今までやったことはありますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校の中で、というか家庭のほうで、先ほどお話ししたとおり、実際はまだやっていないところですが、他の団体とのオンラインによる、あるいはリモートによる学習ということについては取り組んで行っているところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 他団体とか通常の学校授業以外にタブレットを活用していくということは、先ほど2点期待されていることがあると申し上げた中の後段の部分だと思うんです、ＩＣＴ教育の充実というか、強化というか、そういう側面についてだと思います。今お答えの中で、タブレットの持ち出し、学校外への持ち出しを許可していない学校もあると、ですので学校ごとに少しばらつきがあるのかと思ったんですが、あえて学校ごとに特色というか、考え方それぞれあると思いますので、画一的に絶対にこういうふうに均一なやり方をしなければいけないんだとは私個人としては思っていないんですけども、ただ、タブレット

を使うことによってＩＣＴに強い子供、上手に使いこなせる子供を育てていくということは重要だと思いますので、それにつなげられるような取組、今後できていくのか、その点について教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） ＩＣＴに強い子供を育てていく、それができていくのかという御質問ですが、できていくのかというよりもできるようにしていかなければならぬというのが今の中学校教育におけるＩＣＴ化、ＩＣＴ教育だと思っておりますので、教員の研修を含め、実際に子供たちが手に取って授業に活用していくことは今後も充実させていかなければならぬことだと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 子供たちのタブレットであるとかスマホであるとかの順応性のスピードというのは驚異的なものがありまして、もう小中学生に限らず、2歳児、3歳児に預けてもうちの母親ぐらいの年代の人たちよりは上手に使ってしまうという現状がありますので、学校の先生方も子供たちに抜かれないようにということが非常に大事かなと思います。そのためにもタブレットを使った体験というものを数多くやることが重要なかなと思います。いろいろな活用の方法があると思いますが、1つ提案ではないですが聞いておきたいと思っていたのは、当町、震災を契機にいろいろな自治体、遠方の方々とつながる機会というのを数多くいただく御縁が生まれました。例えば台湾であるとか、例えば庄内町であるとか、そういうところと直接行くことはできないけれども、タブレットを使ったリモートでつながって交流するということは十分可能なんではないかと思いますが、そういう体験をしていくお考えはないかどうかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） とても大事なことありますし、そういう取組を、取り組んでいくということは各学校のほうにもお伝えをしていきたいと思っております。実際に、これは社会教育にもなるんですけども、ジュニアリーダーさんなんか本別町とのコロナによる交流ができないということでオンラインによる交流活動を行っておりますし、また共立女子大学さんとの食育の勉強ということについては、共立女子大との交流なども進めておりました。今後、台湾だとかまだしていない市町村だとかの交流については、それぞれ教育の方針だとか準備だとか、あるいはこちら側とすると語学力というところもあったりしまして、少しハードルが高いんですけども、そういうところをクリアしながら台湾であったり、あるいは

は他町の子供たちと交流していかなければならないものだと思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ぜひタブレットというツール、これは目的があつて使うための道具です。あくまでも、これを上手に使って、今までできなかつたこと、コロナでできなくなつたことをしっかりと補完してあげるということと、リモートであつたりそのツールを使うならではの気づきであつたり学習ということもあると思いますので、有効活用していきたいだきたいと思います。現状ではICT教育推進リーダーという方を任命したり、そういうのを育てていつて、さらに増やしていくことによって子供たちの学びを充実させていきたいというお考えで、1回目の答弁でそういう答えがあつたと思いますので、最後にリーダーという方ですか、現状何人ぐらいいらっしゃって、どういう計画で増やしていくのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 半年が1つのクールということで、5回で教員を養成していこうというICT情報教育推進リーダーなんですけれども、昨年度の後期に1期生が出まして、受講していたのは17名でしたけれども、春に異動2人がありまして、現時点では15名の方が町で指定している推進リーダーということで、現実小中学校に今配置されていてリーダーとして役割を執っております。半年に5回の研修を繰り返すことによって、予定とすると1回に20名ということで、今後今回の去年の分を含めてトータル5回実施することによって、おおよそ100名の先生方にICTの推進リーダーになっていただきたいと思っておるところでございます。あと、この場をお借りして申し訳ございませんが、先ほど私台湾との交流、まだ小中学校はしていないと答えてしまったんですが、中学校のほうでも台湾の学校さんと交流をしている学校さんがあるということで、すみませんでした、私気づいておりませんでした。申し訳ございません。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 5点目に移っていきたいと思います。

いじめ防止条例ということなんですかでも、平成30年、宮城県が制定しております。その後様々な自治体でつくりつくれなかつたりということはあると思うんですが、当町では現在のところ町独自のいじめ防止条例というものを策定していくということは考えていなといふか、やらないと、その予定はないという認識でよいのかまず確認させていただけたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 制定している自治体が多い、少ないという問題ではなくて、いじめ条例が基本的には、これはもう御承知だと思いますが、理念条例でございます。町としてやっているのは、実効性として対策となる、そういうものを町として立ち上げて取り組んでいるというところでございます。いじめ条例がなくてはならないということではなくて、問題は実態にどう対応するかということのほうが町としては大変重要だというふうに思ってございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうですね、理念を定めていじめ防止条例というのをつくって、それを徹底させるためにはこういった委員会が必要だ、こういう取組が必要だと上から下に下ろしていくというやり方もある一方、今町長がおっしゃったように、県ではもう制定しているわけですから、それにある程度ならって、すみません、町の委員会とかの名前が長くて1回で言えないんですけども、協議会とか調査委員会とかをしっかり設置する仕組みはつくっているので、一番大事なのはいじめが起きないようにするということですので、条例があれば防げるのかという話ではないというのは思いますが、実際にそういう取組をしているということを広く知っていただくという意味合いで条例をみんなでつくり上げて、これをうちの町の教育現場に掲げましょうというふうなやり方もひとつあるのかなというふうには思いますが、現場ではしっかりとその実態に即したいじめが起きないような学校づくりのために必要なものはそろっているので、今から改めて条例については制定しなくてもよいのではないかという考え方なのかどうか確認させていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁差し上げましたように、警察、それから主任児童委員、民生委員、そういうたいじめに関わるそういった多くの方々にお入りをいただいて、そういう専門的な対策を考える、そういう会議をつくってございますので、条例が必要なのかどうかというのは、これは後藤議員がどうお考えになるか分かりませんが、我々とすれば実態としてどうするんだということのほうが重要だと、私はそう思っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 4点目でタブレットのことについて聞きましたが、少し関連しましていじめの現場というかステージというか舞台というか、これが少し現実的に暴力をふるうとかそういう昔の現状からは変化しているように感じていて、いわゆるネットの世界での誹謗中傷であるとか、そういう少しありと運んでしまう、陰湿などといいますか、なかなか

か個人が特定されないような場所で誰かを攻撃すると、一方的に攻撃するというようなやり方、これは学校に限らず社会全体としてそういう部分もありますけれども、ですので、変化していっているのではないかと、素人ながら心配する部分がありますが、それについては先ほど町長、実効性のあるものを立ち上げていくという、実効性が大事だというふうなお話がありましたので、そこに対しても実効性のある取組ができるということなのかどうかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体な活動については、課長から答弁させますが、町として今取り組んでいるのがいじめ問題対策連絡協議会、これが1点、それからもう1点はいじめ防止対策調査委員会、この2つを開催して、いじめ対策ということについて向き合ってございます。なお、内容等について具体にどういうふうな活動、内容等については課長のほうから答弁させたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。事務局長。名前が変わったんだね。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 今町長申し上げました枠組みは一つございます。そのほかにも一番は学校での取組というのが大変重要になってくると思います。そういった意味で、先ほどの答弁とも教育長が申し上げたこととも関連するんですけれども、実際にタブレットに、今配付しているタブレット上でやろうと思えば会話ができる状態にあります。その中でいじめが起こらないようにするということに対して、学校は一番神経をとがらせておりますので、そういったものをしっかりとルールづくりをして子供たちのために用意したものが子供たちを苦しめるというふうなことにだけは絶対にさせないようにしないといけませんので、そういったことを今、便利なものを便利に使ってなおかつ安全に使うということに先ほど言いましたリーダーも含めてしっかりと対応をしていかないといけないということで、なかなかこれが大丈夫というものを言うことができないんですけれども、とにかく知恵を集めてそこをやっていくというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） いざ条例化とすれば教育委員会部局ではなくて町長部局という話になるんですけども、今教育委員会の事務局長申し上げたとおりに、いじめに関しては教育委員会側だけではなく保健福祉課のほうでも教育委員会と共同の歩調で、いじめは何も学校内だけではないので、そういった意味で子供を取り巻く環境も含めて組織的に動いていくというところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では6点目です。志翔学舎、いよいよ保育から始まりまして高校まで進んでまいりました。大きな成果を上げていると考えているかというようなお話をしましたら、非常に効果は、非常に大きいものがあるというような声があるんだと、なかなかこれを定量的にと言つたらいいんでしょうか、定性的にと言つたらいいんでしょうか、できたからこうなったと提示するというのは非常に難しいと思います。それはただ難しいと分かった上で、ただせっかく公費を使って、しかもふるさと納税とかいただいたお気持ちを使って魅力化に取り組んできていたりするわけですから、やはりこういった成果が上がっていますということは提示していただく必要はあるんだろうというふうに思います。

利用者は増えているんですね。進路に関して言えば、進学を希望した方ですか、進学した方ですか、が6%増えたと、それから基礎学力が不足しているという生徒が多数いたのが大分志翔学舎によって基礎的な学力が向上したということがありますというふうに言っていただきました。それは大変喜ばしい成果なのではないかと思います。実際それが、例えば高校の入学者の増加につながっていますかという話になると、いやいやそこはという話になるんだろうと思いますが、じゃあそこは聞かないでおきますか。そもそもその目的がどこにあるのかということは非常に大事かと思っていまして、先ほどの答弁から察するに中学校まで習うべき学力、高校で学ぶことの基礎となる部分があまり十分ではない生徒たちの学力を向上させることに志翔学舎が力を割いているのかなという印象を受けました。つまり底上げの部分です。一方で高校にそういう公営塾を導入するということは、今まであまり国公立大学であるとか4年制のそういう大学に進学する子が志津川高校からは多くはなかったけれども、そのための専門的な学びを志翔学舎によってできるので、今まで諦めていた、諦めていたと言うのも変ですけれども、あまり考えていなかった進学先を志翔学舎によって選択することが可能になったというような、志が高い生徒さんたちの学力をもっと伸ばしてあげるというような部分とどちらも考えられると思います。高校の魅力化ということを考えた場合には、底上げというよりはむしろ上のほうを伸ばして引っ張ってあげるということのほうが目的としてはイメージしやすいといいますか、そちらを期待している方のほうが多いんじゃないかと思ったんですが、そうではないという認識でよいんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず志翔学舎をつくった目的なんですか、後藤議員おっしゃったように、学力の向上というのを目指して、国公立大学とかそういった

上位の大学進学という実績につなげたいという思いがあつてつくっているというところなんです。ただ、先ほど町長答弁でも御紹介いたしましたけれども、やはりちょっと今現在基礎学力というものが大変不足している状況にございます。やはり国公立大学を目指すに当たっては、当然ながら基礎学力というものが必要になってきますので、まずはそこを上げていくというところが必要になってくるのかなと思います。それによって一つ、もう一つ上の進路を目指せるんだというふうに生徒さんに思っていたら、それによって周りの学習に対する意欲の醸成というものにつながってひいてはそういった国公立大学の進学につながっていけば大変喜ばしいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） どう受け取ったらいいんでしょう。どう聞いたらいいのかという部分もあるんですが、下を上げると、上を伸ばすと、どっちがどっちということもないんでしょうけれども、どちらも大切だと、今は下の方がちょっと大変、問題のレベルとしては大きいということなんですか、認識としては。なので、そちらから着手していると、ゆくゆくは上の子たちを引き上げるということも考えたいということなんでしょうか。全体のレベルを上げたり、雰囲気であったりというものを醸成していったり向上させていくと、学校全体のレベルが上がってくれればおのずとこういった自分の、大学で人生が決まるわけではありませんから、大学を選ぶというよりは自分の人生、こういう職種につきたいとか、こういうことを専門的に学びたい、そのためにこの大学に行くんだということだと思うんですけども、そういう選択肢を広げていくことにつなげていきたいということのようですので、その今は雰囲気づくりの段階というか、そういう認識でよいんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災、どっち、町長。

○町長（佐藤 仁君） 4年目経過してございます。今言葉で雰囲気づくりかという話ですが、それは大変失礼な発言だというふうに思っております。少なくともこれまで志翔学舎に関わった先生方、それから志津川高校の先生方、精いっぱい努力をしながらやってきた、したがってそこの中で、高校の先生にあって、私、志翔学舎やってよかったと思っているのは、1年目、2年目、志津川高校の先生方の抵抗感が非常に強かった。私はあえて志津川高校の、志翔学舎、成果がといいますが、よくやってきているというふうな評価というのは、何がよかったですかというのは、志津川高校の先生たちが完全にこの志翔学舎そのものを受け入れてくれたということと、それと派遣、いわゆるキッズドアから行っている先生方とタッグを組んで子供たちのためにやれるという、環境が出来上がってきたということが、私は志翔学舎を

やったことについて非常によかったですというふうに思っているのはそういうところです。だから、後藤議員にすれば、確かに底上げの部分と、上の部分とということになりますと、これはそれぞれの学校の私はよく言えば持ち味なんだろうと思います。それは確かに、言葉は悪いんですが、仙台一高のような高校なのか、あるいはそうでないのか、様々あります。それはそれでもその学校の一つの持ち味なんだろうと思います。ただ、先ほど調整監がお話ししましたように、御父兄の皆さん方の御要望は少しでも学力を向上していただきたいという要望があって志翔学舎を開設したわけですから、少なくとも大学に行く子供、あるいは全体的な成績も一定程度確かにおっしゃるように少しかもしれませんが、それでも上がってきたということがこれは一朝一夕になかなかいかないというふうには思いますが、それなりの皆さん方の取組というのが一つ一つ花を開いていけばいいんだろうというふうに私は思っている。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） どうもやっぱり私の発言というのはゼロか100かに聞こえるみたいで、入学者が、成果が出ていないと断じたいつもりはないんですけども、私の言い方もありますよくないんだろうと思いますが、最初にお断りしたとおり、成果って何という話をしたときに、非常に難しいというのが私もそう思います。例えば大学に行ったとして、私みたいに途中で辞める人もいるわけで、もったいないとか結局何者になったんだという話になれば、それはその人それぞれの人生がありますから、これは成功でこれは失敗だということではないということは私も分かっているつもりではあります。ただ、志翔学舎というもの、学力を向上するという要望がたくさんあって導入したものに対して、ある程度、ある程度というかお金が使われていて、そこに対してどういう取組が行われているのかということを見ていくということは必要なことだろうと思いますし、それが中学校の学び直しになっているということであれば、少しもったいないというのは、これは私の感想としてははっきり申し上げておきたいとは思います。それをやるなということではなくて、それも含めて次の段階というのもこれから志翔学舎が文字どおり羽ばたいていく、空を駆けていくと、志高く駆けていくというものに発展していくってほしいという願いは私も持っているつもりではあります。

ただ、高校生というのは非常に多感な時期でもありますし、志翔学舎で学んでいる、学校の先生とはまた違う方に勉強を見てもらったりということがあるんだと思います。そういう意味では、プライベートとの区別であったり、人間関係といいますか、学校の先生とはまた違う話が聞けたりということを楽しみに行く子供さんもいたりするのかなと推測もしますので、そういうところは距離感も含めてある程度注意しなければいけない部分もあると思います。

ますが、そういう学力の向上以外の部分で志翔学舎を運営していく上で問題のようなことは起きていないでしょうか。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　志翔学舎、立ち上げたときは少しあったような話を聞きますけれども、現在におきましては、今志翔学舎のスタッフの方は大変学校からの信頼も厚くて、また生徒との距離感の取り方も非常にうまいということでお聞きしています。学習以外というところにはなるんですけども、結局志翔学舎のスタッフというと第三者ということになりますので斜めの関係と、生徒からすると、なってきますけれども、そういう関係で気軽に悩みを相談できる雰囲気づくりというのも志翔学舎として行っているところです。それによって生徒のほうからは楽しく話せて、相談に乗ってもらってとてもうれしいと、これからもいっぱい相談したいと思っているといったようなアンケートのコメントが寄せられたりしておりますので、はい、その点御了承ください。

○議長（三浦清人君）　後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君）　様々聞いて質問させていただきました。保育、教育を通じて切れ目がない子育て支援をということでしたけれども、町長最後のほうに高校の志翔学舎のことに関して、それぞれの持ち味というか色があるというようなお話をありました。そのとおりだと思います。南三陸町で育っていく子供たちには、南三陸町で育ったがゆえの特色であったり強さであったり、時にはもうさだったりすることもあるかもしれません、そういうものを町の大人たち全員で見守っていくということが必要だと思います。外から移住してくる方が増えてきているということは、やはり違う価値観であったり南三陸の色合いとは違う環境で育った方の価値観も持ち込まれているわけで、そういう意味ではその方々ともしっかりとこの町で子育てしていっていただくと、この町に根づいていっていただくということで、また新たな南三陸町らしさをその方も含めてつくり出していくということこそが大事なんだろうと思いますので、本日申し上げた様々な改善すべきではないかと考えている点は、検討していくて、南三陸が子育てしやすい町であるというふうなことを胸を張って言える町にしていきたいというふうに思いますので、努力をしていくて、検討を続けていっていただきたいというふうに思います。一つには子育て世代がこの町に根づくということは一人の問題ではないわけです。子供1人には必ず親がいて、家族含めて人口が増えるということでもありますので、これをうちの町の子育て環境が整っていないからよその町に、隣の町のほうが、隣の市のほうが子育てしやすいからそっちに行きますというふうになってしまふのは非常に

寂しいですし、町としても損失だと思いますので、そうならないようにほかに他の自治体との競争ではありませんが、他の自治体の取組に対して遜色ないものを持っていいますということをこの町で生み出していく必要があるというふうに思いますので、どのようにお考えか最後にお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 冒頭お話ししましたように、生まれてから高校卒業までの一貫した子育て、あるいは様々な、子供たちに対しての町としての取組ということについての一貫しての御質問だというふうに思っておりますし、そういうように私も受け止めてございますので、いずれこの町に住んで、一生懸命生活をしている方々が本当に自分の子供たちがしっかりとまっすぐに上に向かって成長できるような、そういうバックアップをするということは町としての姿勢としての大きな部分でございますんで、今後そこは職員みんなと気を引き締めながら取り組んでいくことの覚悟はお示しをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 町長のあとに申し上げて本当に申し訳ないんですけども、小中学校の教育について私のほうからも述べさせていただきます。町の宝でもありますし、家庭の宝でもあります子供たちの教育でございます。今後持続可能な社会の担い手としてさらには今後多岐に及ぶ様々な社会の激動の中に子供たちが自律的な生活をしていくためにも子供たちに対してはタブレットを含め、いじめのない学校づくりを含め、子供たちに心豊かで健やかな精神と学力を高めていって、この南三陸町がさらに発展できるような小中学生を育てていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） いいね。（「はい」の声あり）

以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明2日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにいたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時36分 延会